

平成 17 年 3 月 17 日

市会運営委員会

委員長 北川 明 様

京都市会改革検討小委員会

小委員長 北川 明

京都市会改革検討小委員会報告書

この度、京都市会改革検討小委員会では、今後取り組むべき市会改革の内容を、次のとおりまとめましたので、報告致します。

項 目	改 革 内 容	備 考
議決権の強化		
地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議決事件の追加	地方自治法第 2 条第 4 項に基づき議決を経て策定する基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を総合的かつ体系的に定める基本計画の策定等、及び姉妹都市提携について、新たに条例を制定し、議決事件に追加することにより、執行機関に対する市会の関与を強める。	2 月 17 日の中間報告書で報告済み。
契約に係る議決対象範囲の拡大	議会の議決に付すべき工事契約等の対象を、予定価格 1 件につき 5 億円以上のものから 4 億円以上のものに拡大し、市会の関与を強める。	2 月 17 日の中間報告書で報告済み。
議会運営のルールづくり		
政策に係る議員提出議案に関するルールづくり	政策に係る条例提案、議員の政策立案を推進するため、申合せを行い、積極的な提案と円滑な調整を図る。	2 月 17 日の中間報告書で報告済み。
議事進行発言のルール化	テレビ中継を行っている本会議における議事進行発言は、その日の質問及び答弁すべての終了後に行うことを申し合わせる。	2 月 17 日の中間報告書で報告済み。

委員会の公開の推進		
常任委員会のモニターテレビによる放映	正副委員長互選 , 討論結了の委員会等を除き , 常任委員会の審議状況をモニターテレビ放映することにより , 市民に公開する。	2月17日の中間報告書で報告済み。
市長総括質疑のインターネットを通じた公開	予算・決算特別委員会の総括質疑について , 京都市会のホームページ上で , 生中継及び録画中継を実施する。	2月17日の中間報告書で報告済み。
政務調査費の公開		
政務調査費の公開	会派分 , 個人分共に , 1件5万円以上の支出 (事務所費 , 人件費を除く) を対象として , 領収書等の証拠書類の提出を新たに義務付け , 政務調査費の使途の透明化を図る。	1月14日の中間報告書で報告済み。
	使途項目を見直し , 「会議費」及び「印刷費」を「会議費」, 「広報費」, 「資料作成費」とし , 「図書等購入費」を「資料購入費」とする。 収支報告書の様式を見直し , 政務調査費の支出の主な実績 , 内容を記載する欄を新たに設け , 政務調査費の使途の一層の透明化を図る。	2月17日の中間報告書で報告済み。
議員処遇の見直し		
退職議員処遇の見直し	議員在職年数に応じ支給されている , 市バス回数券 , 市バス・地下鉄特別乗車券 , タクシープリペイドカードの廃止を市長に申し入れる。 美術館等の優待も廃止するよう市長に申し入れる。	1月14日の中間報告書で報告済み。 1月19日に市長に申し入れ済み。
有功者表彰の見直しの要請	表彰は10年及び20年のみとするよう市長に申し入れる。	
市バス・地下鉄特別乗車券交付の廃止の要請	廃止するよう市長に申し入れる。	
美術館等の入場券の配付の廃止の要請	廃止するよう市長に申し入れる。	
費用弁償の見直し	10,000円に引き下げる。	1月14日の中間報告書で報告済み。
その他		
海外行政調査の見直し	旅費支給限度額は議員一人につき100万円 , 期間は14日以内とする。	1月14日の中間報告書で報告済み。